

会 議 録

1 会議名

平成30年度第11回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について

(2) 地域活動支援事業活動報告会について

(3) 平成31年度地域活動支援事業（安塚区）について

(4) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

(1) 諮問事項に係る通知について

諮問第106号 上越市営賃貸住宅山中住宅の廃止について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成31年2月26日（火）午後7時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中村真二

長谷川直樹、秦克博、松野等、松苗正二

・事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、横尾市民生活・福祉グループ長

（併教育・文化グループ長）、國保班長、仮澤主事

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：數井憲一会長

【數井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（1）町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について説明を事務局に求める。

【仮澤主事】

町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について説明する。資料N o. 1を御覧いただきたい。町内会長・自治会長と地域協議会委員との意見交換会において協議した内容をまとめたものである。

資料左側には昨年の意見交換会で資料として提示した内容に意見交換会での意見を加えた。右側には地域で取り組む場合の手順として、STEP 1まずは最初に話し合いをすること、STEP 2として内容を具体的に計画すること、STEP 3として実施後の振り返りをするという手順を取組に向けての提案とするものである。

このまとめた内容について協議いただきたい。また「地域活動における人員不足について」は、自主的審議事項であったことから今後の進め方について、協議いただきたい。

【數井憲一会長】

事務局から資料N o. 1のとおり町内会長・自治会長へ提示する資料の案が提示された。内容についていかがか。

【松野等委員】

この内容でよいのではないか。

【數井憲一会長】

この内容で町内会長・自治会長へ提示してよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、自主的審議事項の今後の進め方についてである。来年度、地域活動における人員不足について、地域の課題解決に向けて取り組んでいただいた地域があれば、その取組について発表や意見交換を行う会を開催しようと考えているがいかがか。

【池田嘉久委員】

集落で何か取り組もうとするときは、上に立つ者のリーダーシップがとても大事である。活動団体の長である町内会長・自治会長へこの資料を提示することで、地域活動実施に向けての取組の手順が町内会長・自治会長に伝わり、地域の課題解決の一助となるのではないかと。その後、実際に地域の課題解決に向けて取り組んだ地域があれば、どのような取組をしたか等事例の発表や意見交換を実施できれば良いと思う。

【數井憲一会長】

それでは、来年度も意見交換会を開催し、継続することでよいか。

（「よい」の声あり）

それでは次へ移る。協議事項（２）地域活動支援事業活動報告会について説明を求める。

【仮澤主事】

地域活動支援事業活動報告会について説明する。資料No. 2-1の「平成30年度地域活動支援事業活動報告会 次第」を御覧いただきたい。活動報告会については、前回の会議で日程や進行役等を決めていただいたので、次第のとおり計画した。

1団体の持ち時間は、おおむね説明5分、質疑5分の計10分間とし、報告の順番は、提案書の提出順である。

各団体の活動報告の後は、事務局から平成31年度の地域活動支援事業の概要と事前相談等について説明をする。

続いて、当日の会場レイアウト図（案）について、資料No. 2-2を御覧いただきたい。会場は安塚コミュニティプラザ大会議室で行う。

報告団体がスクリーンを使用する場合は、左前方で発表していただき、スクリーンを使用しない場合は、正面で発表していただくこととする。

発表の際は会長、副会長と進行役の秦委員は、右の最前列に席を移動していただく。

この活動報告会が、地域活動支援事業の周知も目的としていることから、一般参加者は前方の席とし、委員の皆さんは、後方の席ということで考えている。

参加者が少ない場合は、委員の皆さんから前に詰めていただくことでお願いする。

内容について協議いただき、修正、御意見があればお願いする。

【數井憲一会長】

修正、意見等はあるか。

【長谷川直樹委員】

この内容でよいのではないか。

【數井憲一会長】

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

それでは次へ移る。協議事項(3)平成31年度地域活動支援事業(安塚区)について説明を求める。

【仮澤主事】

説明の前に資料の差し替えについて説明する。

資料No. 3-1について、平成31年度の募集要項(案)は、市議会での平成31年度の予算の成立を前提としたものであり、今後変更する場合がありますのでその旨追加で記載した。

資料No. 3-2について、No. 2の(2)「提案団体の自立化に向けた取組は必要」等を対象とする地域協議会の対応の②対応の理由について、提案団体の自立化や自主財源の確保に向けた取組に努めていただくよう、どのような機会を促していくか文言を修正した。

それでは、平成31年度地域活動支援事業(安塚区)について説明する。資料No. 3-1を御覧いただきたい。前回の協議をもとに平成31年度の募集要項(案)を作成した。採択方針、審査方法等は、昨年と同様のため、募集期間の変更のみである。内容の確認をお願いします。

本日、決定した内容で4月1日に全戸配付する予定である。

続いて資料No. 3-2を御覧いただきたい。これまで協議いただいた内容を事務局でまとめた。1項目ずつ内容を確認し、回答が適切か協議をお願いします。

【數井憲一会長】

資料No. 3-1について、意見等あるか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

続いて、資料No. 3-2について、No. 2の(1)「地域課題の解決に向けて、(採

択方針の) 精査が必要がある」等を対象とする地域協議会の対応である。この内容についていかがか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

続いて(2)「提案団体の自立化に向けた取組は必要」等を対象とする地域協議会の対応である。この内容についていかがか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

続いて(3)「新規案件の掘り起しに向けた取組が必要」等を対象とする地域協議会の対応である。この内容についていかがか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

続いて、(4)「(ソフト活動を支援の主な対象と考える) 基準を明確にし、全市一律に見直すことが適当」等を対象とする地域協議会の対応である。この内容についていかがか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

続いて、(5)「追加募集実施に当たっての統一基準が必要」を対象とする地域協議会の対応である。この内容についていかがか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

続いて(6)「提案団体と関わりの強い委員がその事業の審査に関わるかの判断について、全市的に共通するルールを設定することが適当」を対象とする地域協議会の対応である。この内容についていかがか。

この内容でよいか。

(「よい」の声あり)

他に意見等あるか。

(「なし」の声あり)

それでは次へ移る。協議事項(4)安塚区地域協議会としての審議内容について、事

前の提出があったか事務局に確認する。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。

報告事項（１）諮問事項に係る通知について、諮問第１０６号 上越市営賃貸住宅山中住宅の廃止について説明を求める。

【市川所長】

諮問事項に係る通知について、諮問第１０６号 上越市営賃貸住宅山中住宅の廃止について資料No. 4に沿って説明。

【數井憲一会長】

何か意見等あるか。

（「なし」の声あり）

全体を通して、意見等あるか。

【市川所長】

町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について、来年度に町内会長・自治会長へ資料を提示することとしたが、提示する時期や説明等方法については、どのようにしたらよいか。

【數井憲一会長】

新年度の早い時期の町内会長、自治会長会議等で提示することとし、事務局へ一任することによいか。

（「よい」の声あり）

それでは事務局へ一任することとする。

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

・次回の地域協議会開催日（３月１８日）を確認。ただし、議題が無い場合は開催し

ない。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。

上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年度第 11 回安塚区地域協議会会議録について、その内容を確認しました。

平成 年 月 日

確認者 安塚区地域協議会 会長

㊟